

平成 22 年 8 月 16 日
株式会社日本政策金融公庫

中小企業者等の皆さまに対する金融円滑化に向けた取組み状況について

株式会社日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、昨年 12 月 4 日に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の趣旨を踏まえ、中小企業者等の皆さまからの資金繰り相談に、迅速かつきめ細やかに対応しているところです。

このたび、平成 22 年 6 月末時点における貸付条件の変更等の実績を取りまとめましたので、下記のとおり公表いたします。

記

中小企業金融円滑化に係る貸付条件変更等の実績(平成 21 年 12 月 4 日～平成 22 年 6 月末)

(単位：件、百万円)

	件数	金額
貸付けの条件の変更の申込みを受けた貸付債権	87,591	1,032,036
うち、実行に係る貸付債権	74,058	886,219
うち、謝絶に係る貸付債権	264	4,455
うち、審査中の貸付債権	8,776	101,387
うち、取下げに係る貸付債権	4,493	39,970

(注 1) 上記実績は、国民生活事業、中小企業事業、農林水産事業及び国際協力銀行における中小企業者等向け貸付債権に対する実績を合算したものです。なお、国民生活事業及び中小企業事業に係る実績については、直接貸付に係る貸付債権ベースで集計したものです。

(注 2) 上記実績には、旧債務の借換は含まれていません。なお、同期間における経営再建又は支援を図ることを目的として行った旧債務の借換による実行実績は、91,957 件・1 兆 1,516 億円です。

(参考) 平成 21 年 12 月～平成 22 年 6 月までに条件変更を実行（12 月 3 日以前に条件変更の申込みを受けたものを含む。）した貸付債権は、8 万 6 千件（前年同期比 1.5 倍）、9,457 億円（前年同期比 1.5 倍）と増加しています。

以 上